球磨村告示第10号

令和5年第3回球磨村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年3月27日

球磨村長 松谷 浩一

1 期 日 令和5年3月30日

2 場 所 球磨村議会議場

○開会日に応招した議員

 永椎樹一郎君
 西林 尚賜君

 宮本 宣彦君
 板崎 壽一君

 東 純一君
 犬童 勝則君

 嶽本 孝司君
 舟戸 治生君

 高澤 康成君
 田代 利一君

○応招しなかった議員

令和5年 第3回 球磨村議会臨時会会議録(第1日)

令和5年3月30日(木曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第1号)

令和5年3月30日 午前10時15分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第30号 球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和5年度実施 協定の締結について
- 日程第4 議案第31号 一勝地交流センター「かわせみ」の指定管理者の指定について
- 日程第5 議案第32号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第6 議案第33号 令和5年度球磨村一般会計補正予算について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第30号 球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和5年度実施 協定の締結について
- 日程第4 議案第31号 一勝地交流センター「かわせみ」の指定管理者の指定について
- 日程第5 議案第32号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第6 議案第33号 令和5年度球磨村一般会計補正予算について

出席議員(10名)

1番	永椎植	對一郎君	2番	西林	尚賜君
3番	宮本	宣彦君	4番	板﨑	壽一君
5番	東	純一君	6番	犬童	勝則君
7番	嶽本	孝司君	8番	舟戸	治生君
9番	髙澤	康成君	10番	田代	利一君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 蔵谷 健

書記 山口 隆雄

説明のため出席した者の職氏名

 村長
 松谷
 浩一君
 副村長
 門崎
 博幸君

 教育長
 森
 佳寛君
 総務課長
 上蔀
 宏君

 復興推進課長
 友尻
 陽介君
 税務住民課長
 境目
 昭博君

 保健福祉課長
 大岩
 正明君
 産業振興課長
 大童
 和成君

 建設課長
 松舟
 祐二君
 会計管理者
 假屋
 昌子君

教育課長 ------ 髙永 幸夫君

午前10時15分開会

○議長(舟戸 治生君) おはようございます。本日は第3回臨時会が招集されましたところ、全員ご出席です。

ただいまから、令和5年第3回球磨村議会臨時会を開会します。

日程第1.会議録署名議員の指名について

○議長(舟戸 治生君) 本日の日程は配付してあるとおりですので、日程に従い、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、2番、西林尚賜君、3番、宮本宣彦君を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長(舟戸 治生君) 次に、日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(舟戸 治生君) 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定しました。

日程第3. 議案第30号 球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和5年 度実施協定の締結について

○議長(舟戸 治生君) 次に、日程第3、議案第30号球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和5年度実施協定の締結を上程します。

本案件について提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長(松谷 浩一君) 改めまして、おはようございます。

令和5年第3回球磨村議会臨時会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、ご多忙の中、ご出席をいただき、ここに第3回臨時会が開催されますことに厚くお礼を申し上げます。

今回の臨時会では議案4件を上程させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、上程いただきました議案第30号球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和5年度実施協定の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

限られた人員体制と知見が乏しい中、村単独で新たな宅地開発を行うことが困難であることから、被災した村民の生活再建に向けた安全な宅地の確保に関して熊本県に要望した結果、令和4年3月に村議会議長を立会人として、県と村において球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する基本協定を締結したところでございます。基本協定第6条に基づき、熊本県と令和5年度実施協定を締結しますが、協定金額が5億2,590万5千円となることから、球磨村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を得るものでございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(舟戸 治生君) 提案の理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

ご審議を願います。質疑ありませんか。2番、西林尚賜君。

- ○議員(2番 西林 尚賜君) 2番です。引き続き、令和5年度も県の代行ということで熊本県のほうに頑張っていただくということになっておりますけれども、塚ノ丸の宅地造成ということなんですけれども、聞くところによれば造成工事が入札で落ちたということを伺っております。それから、調整池と避難路の一部、こちらはちょっとまた不落になったということを聞いておりますけれども、その辺の状況をお聞かせいただきたいと思います。
- 〇議長(舟戸 治生君) 復興推進課長、友尻陽介君。
- ○復興推進課長(友尻 陽介君) 被災住宅移転促進宅地整備事業の進捗ということになりますと、 内布地区側からの避難路につきましては10月に契約が済んで現在施工中でございます。先ほど おっしゃいましたその内布側からの避難路から継続した宅地内の避難路と宅地造成一期分27区

画につきましては3月に契約が済んでおりまして、5月には着手ができる見通しとなっております。

それと、続きの宅地内の避難路ともう1つの内布線から運動公園に抜ける避難路の一部と調整 池の入札につきましては3月現在も入札公告中ということになっているところです。ここの宅地 造成につきましては、令和5年度中の一部供用開始ということを目指しておりますので、今後も 県と連携しながら目標を達成するように努めていきたいと考えております。

- 〇議長(舟戸 治生君) 2番、西林尚賜君。
- ○議員(2番 西林 尚賜君) 造成工事のほう、入札で落札されたということなんですけれども。 今行われています平野の一部、昭和建設さん施工中の分ですけれども、今、塚ノ丸に上がる道路 がそのうち使えなくなってくるかと思います。そういったところを考えると、今の造成工事が本 当に進んでいくのかなというふうに思っていまして、入札でどうしても業者さんが手を挙げてく れないと。仕方ないことなのかもしれませんけど、その辺の整合性というか、その辺がうまく進 んでいくのかな。全体的にちょっと遅れ気味なのかなというふうに思っていますので。その辺は 県によく話をしていただいて、工事がうまく進まないんじゃないのかなというふうに思っていま すので。

その辺、村としてですね、県に代行していただいていますけども、その辺の考え、しっかり持っていらっしゃるのか、もう一度お聞きしたいと思います。

- ○議長(舟戸 治生君) 復興推進課長、友尻陽介君。
- ○復興推進課長(友尻 陽介君) 工事につきましては、県のほうに代行ということで行っていただくんですけれども、全体当初予定したスケジュールを見ますと、造成工事が大体1月頃から着手ということでしているんですけど。この辺の工期につきましては、余裕工期も見ていましたので、現在全くもって遅れているということは認識しておりません。目標として、令和5年度中の一部供用開始を目指しておりますので、その辺はしっかりと県と連携してやっていきたいと考えております。
- 〇議長(舟戸 治生君) 2番、西林尚賜君。
- ○議員(2番 西林 尚賜君) 余裕工期があるということで、令和5年度中の供用開始というところは大丈夫だろうというところだと思いますけれども。村として、担当窓口として効果のほう、県とよく話をしていただいて、待っている人がいらっしゃいますのでできるだけスムーズにできるように、再度県のほうにお願いをしたいと思います。

- ○議長(舟戸 治生君) ほかにありませんか。7番、嶽本孝司君。
- ○議員(7番 嶽本 孝司君) 金額5億2,590万5千円ということなんですが、内訳が分か

れば教えていただきたいと思います。

- 〇議長(舟戸 治生君) 復興推進課長、友尻陽介君。
- ○復興推進課長(友尻 陽介君) 今回の実施協定額の内訳につきましては、宅地造成で1億3,100万円、避難路整備といたしまして3億3,050万円です。それと、そういった協定に伴いますいろいろな事務費等につきまして、6,440万5千円ということで、合計の5億2,590万5千円ということになっています。
- 〇議長(舟戸 治生君) 7番、嶽本孝司君。
- ○議員(7番 嶽本 孝司君) この造成の中に水道工事とか排水工事とか、造成の中に入ってくるというふうに思うんですけど、そういうものも含まれているかどうかお尋ねいたします。
- 〇議長(舟戸 治生君) 復興推進課長、友尻陽介君。
- **○復興推進課長(友尻 陽介君)** 宅地内の水道につきましては、この宅地整備の事業費の中に入っているということになっています。
- 〇議長(舟戸 治生君) 7番、嶽本孝司君。
- ○議員(7番 嶽本 孝司君) もう1点だけお尋ねですけど、この予算の中には調整池というのが入っているんですけど、これ多分法的に根拠付けでこういうふうになっているかというふうに思うんですが、再度ご説明をお願いいたします。
- 〇議長(舟戸 治生君) 総務課長、上蔀宏君。
- ○総務課長(上蔀 宏君) 調整池のご質問でございますが、この件につきましては、もともとあそこが畑と山の現況だったと思いますけど、そこを宅地として開発しますので、宅地と道路関係、舗装とか側溝も入るわけですけども、そこに降った雨、または家から排出される水が、側溝関係を使って流れやすくなるわけです。その流れた水が一遍に河川に入っていくと、河川のほうもやれるということで、その流量を調整するための池、一時保留するための池ということでございます。それが、面積と今言われました計算式がありまして、方程的などれくらいの時間で流れたか、詳しい計算をやりまして、その容量を決めて、調整池の大きさを決めたところで設計をやっているということでございます。
- ○議長(舟戸 治生君) ほかに。1番、永椎樹一郎君。
- ○議員(1番 永権樹一郎君) 1番です。先ほど西林議員からもありましたんですが、塚ノ丸の造成と、それと今度は災害公営住宅も、当初の計画からすれば、資材等々の乗り遅れでちょっと遅れるということで広報に載っておりました。ただ、あそこには仮設に住んでおられる方と、ムービングハウスに誰かが塚ノ丸だったり、災害公営に行かれるということで聞いておりますが、ムービングハウスを早く返さんばんけん、下のグラウンドの中の仮設に移ってもらわんばんとというようなお話を聞きました。いつそれがされるとですかと聞いたら、いや、そりゃまだ分から

んばってんというような、非常に移らんばんぎな、そばてがいいというのは分からんとぎな、あそこの工事の進捗状況がどうなのかというような説明はまだなかというようなことを住民の方からお聞きをしましたので、やっぱりそういう方たちにはしっかりと説明をして、本当はどうなのか、移らんばんとなればいつ移らんばんとか、ムービングハウス早く返さんばんで、仮設に直ってくれというようなことも言われたということを話し聞きましたもんですから、そこのところを正確にどうなっているのか。住み替えというのがどうなっているのかをお聞きをしたいと思います。

○議長(舟戸 治生君) 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前10時29分休憩	

午前10時30分再開

- ○議長(舟戸 治生君) 引き続き会議を再開します。議員の質問に執行部の答弁を求めます。総務課長、上蔀宏君。
- ○総務課長(上蔀 宏君) 今、仮設に入っておられるムービングを含めて、木造仮設、錦の大王原のほうもいらっしゃいますけれども、こちらの方の移動につきましては、確かに議員が言われましたように、錦の大王原は特に5年度には集約するという話になっておりますし、ムービングについても、災害公営住宅が、今度渡が8月か9月、一勝地が7月ぐらいというところで今しておりますけれども。そういったところに移動されたときに、またグラウンド内の木造住宅という話もありますけれども、まだそれについては、各々の方のスケジュールもありますので、そこについては各担当が直接お会いして、そこの方に状況が変わったときには特に、いつ頃になりますとかちょっと遅れますとか、そういった話は各担当でも直接その状況の方にお知らせなり説明をしておりますので。ただ、今確かに錦とかでも早く直るとかいう話がいっているとか、ちょっといろいろな話も聞きますけれども、こちらの担当と、総務課が今担当になっていますけれども、そちらの説明については各世帯の方に自分で説明に行くようにしておりますので、多分そこのほうの行き違いというのがあるのかなと思いますけれども、十分に説明は今後も説明させていただきますのでよろしくお願いします。
- 〇議長(舟戸 治生君) 1番、永椎樹一郎君。
- ○議員(1番 永椎樹一郎君) 分かりました。それでは、ムービングにおられる方が、塚ノ丸を 希望されておられます。その塚ノ丸を、造成が終わるまでじゃあムービングにおってよかという ことになりますか。
- 〇議長(舟戸 治生君) 総務課長、上蔀宏君。
- **〇総務課長(上蔀 宏君)** 今、造成関係が、若干遅れないようにはするということでしており

ますけれども、その中でムービングの方、そのスケジュールで塚ノ丸の造成がもしも業者の関係で入札ができないとかなんかで工事が遅れた場合とかいうふうについては、またちょっと時期的なスケジュールが変わってきますので、多分建設される時期が半年とか1年とか遅れてきますと、先ほど言われていたムービングハウスの集約も一応考えておりますので、その場合は、グラウンドの仮設木造の集約もするようにしていますけれども。その利用を調整して、ご説明しながら集約させていただければと思います。

以上です。

- 〇議長(舟戸 治生君) 1番、永椎樹一郎君。
- ○議員(1番 永椎樹一郎君) それで、やっぱり住民の方は、先ほどありました塚ノ丸の造成的なことのスケジュールといいますか、それも今どげんなっているのだろうかとか、災害公営住宅にもどげんなっているのだろうかというのが、なかなか外から見えるそうなんですが、なかなかいつ入られるんだろうか、先ほども言いましたように広報紙で1か月遅れますよとか、資材関係の調達でというようなことで、お知らせがあったものでそういうのが分かるということでございますので。やっぱり住民の方が、今状況がこうなんですよ、だからここはこうというのが、定期的に。今、総務課長おっしゃいましたように、村民の方にそういうのも情報としてしっかりとおつなぎをしていただいて、不便というか、かけないといいますか、不満を持たせられないようなところにしていただければと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

- ○議長(舟戸 治生君) ほかにありませんか。4番、板﨑壽一君。
- ○議員(4番 板崎 壽一君) 4番です。関連してですがお尋ねします。

塚ノ丸のほうの工事が遅れているからといって、希望していた方が一応お断りというか、やめて、他町村に移られたということを聞いております。そういうこと、何件かありますか。そういうことがありますか。お尋ねです。

- 〇議長(舟戸 治生君) 総務課長、上蔀宏君。
- ○総務課長(上蔀 宏君) 塚ノ丸の件では、抽選会が終わった後で、今再応募、募集をやって おりますけれども、私が確認しているところでは、そういった情報が入っておりません。あそこ を決まった人が取りやめて、他町村に移られたという情報は私は確認しておりません。
- ○議長(舟戸 治生君) ほかにありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(舟戸 治生君) 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

議案第30号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(舟戸 治生君) 異議なしと認めます。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第31号 一勝地交流センター「かわせみ」の指定管理者の指定について

○議長(舟戸 治生君) 次に、日程第4、議案第31号一勝地交流センター「かわせみ」の指定 管理者の指定を上程します。

本案件について提出者の説明を求めます。村長、松谷光一君。

〇村長(松谷 浩一君) 上程いただきました議案第31号一勝地交流センター「かわせみ」の指定管理者の指定について、提案理由をご説明申し上げます。

一勝地交流センター「かわせみ」の指定管理者につきましては、令和4年第9回議会定例会で議決いただき、一般社団法人トラックセッションを指定管理者に指定したところですが、当該法人において「かわせみ」の指定管理部門を分社化し、本村を拠点所在地とする新会社株式会社トラックセッションを設立し、管理業務を行うこととなりました。つきましては、法人格が変更となりましたので、改めて、新会社を指定管理者に指定する必要がありますので、球磨村公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例第6条の規定により、議会の議決をいただく必要がございます。

ご審議の上、ご決定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

- ○議長(舟戸 治生君) 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。 ご審議をお願いします。3番、宮本宣彦君。
- ○議員(3番 宮本 宣彦君) 3番です。指定管理を株式会社トラックセッションにという手続については、説明をいただいておりますので、これは手続上の問題だと思うのですけれども、4月になって経営が指定管理という立場で考えれば、村の、つまり村民の方々の福祉の向上を前提において、さらに株式会社トラックセッションが民間の活力、知恵を出していただいて経営に当たられるというイメージがあろうかと思います。そのときに、今の時点でどのような話をされているかどうかちょっと分かりませんけれども、新たな株式会社の代表取締役である村上さんとの間で、職員の方も入れているかと思いますが、どのような話があっているのか、現在分かっていることがあれば教えていただければと思います。
- 〇議長(舟戸 治生君) 復興推進課長、友尻陽介君。
- ○復興推進課長(友尻 陽介君) まず施設につきまして、2月に議員の方々と意見交換をさせていただきましたが、まず4月からは温泉をこれまでどおりの運営をしていって、いろんな施設の改修等を行って、7月のリニューアルオープンを目指すということで、意見交換も行いながら村

としてやっていきますので、ということで情報を共有させていただいたところです。料金等につきましても、意見交換の中で提案した内容で、トラックセッションとも情報が共有できましたので、そういったところも準備に取り掛かっていただいているという段階になります。 以上です。

- 〇議長(舟戸 治生君) 3番、宮本宣彦君。
- ○議員(3番 宮本 宣彦君) 確かに今後の方針ということで、トラックセッションと村、そして今度は村と議会の間で情報の共有化というのはなされていると思いますが、住民の方が全く見えないと、どういうふうになるんだろうかという質問もいっぱい受けまして、口頭でいろいろ説明した経緯もありますけれども。やはりどのようになるのかというのを、村民の方がものすごく心配をされております。私たちはそういう中身をある程度知っておりますので、こういうふうになるんですよ、というようなことがあるのですけど、7月からリニューアルオープンして、また新たな施設としてスタートする中で、その辺の情報を、より具体的に情報発信をトラックセッションでやってもらいたいし、早めに手続的なところを村が積極的に関わっていただいてやっていただきたいと思うんですけれども、その辺のスケジュール的なところ、思いについて説明をいただければと思います。
- 〇議長(舟戸 治生君) 村長、松谷浩一君。
- ○村長(松谷 浩一君) 今後のスケジュールについてというようなお尋ねだったかと思います。 今回指定管理で4月1日からトラックセッションという形になりますけれども、今回いろいろな 施設の改修であったり、そういったものがありまして、4月にいきなり民営化をして、それに沿 ったという形でスタートができませんでしたので、そこは7月に宿泊とレストランと、それとグ ラウンドゴルフ場をキャンプ場に変えてという形でリニューアルでスタートしたいと思っており ます。

確かに、議員のご指摘のとおり、今までの村民の方々に、この「かわせみ」が今後どうなるのかというような情報提供のほうがあまりできていなかったというところは十分反省するところでございますので、今後、7月のリニューアルに向けて、ある程度早い段階で今後こういった形でスタートしますという形での広報は当然やっていくべきだと思っております。

今回、先ほど課長が申し上げましたように、取りあえずは4月につきましては、従前の形態のままで。ただ、料金は若干改正をさせていただきますけれども、そのまま住民の方々については利用が同等で、あとは、水曜日が毎週、休館にはなりますけれども、そういった形でスタートいたしますので、ある程度、議員がおっしゃるとおり、何月に何がというようなところが、最終的にまだ詰めてきれていないところもありますので、例えばゴールデンウィーク明け早々には、7月に向けてこういった形でリニューアルをいたしますというような広報をさせていただければ。

座談会のほう、4月の後半から予定しておりますので、その段階では住民の方々にこういった形でということは説明させていただければと思っております。

以上です。

- 〇議長(舟戸 治生君) 3番、宮本宣彦君。
- ○議員(3番 宮本 宣彦君) ぜひ早めに、そういう周知といいますか、村民の方々に対しての 説明をいただければと思っております。といいますのが、やはり新しいかわせみが発足するんだ というような思いで質問されたことだと思うんですけれども、住民の方々がある意味で楽しみで 首を長くして待っておられますので、どうかその点は住民の方々への説明等々、しっかりやって いただければと思っております。

以上です。

- 〇議長(舟戸 治生君) 9番、髙澤康成君。
- ○議員(9番 高澤 康成君) お尋ねします。株式会社、分社化をして、株式会社トラックセッションと。今後球磨村が指定管理委託料をトラックセッションに委託料として支払うと。その中で、収支計画及び人件費が約6割ぐらいだったんですかね。いろんな税金等々も含め、収支を考えたときに、5年間の中でマイナスが発生する可能性も高い。それはあくまでも指定管理としての位置づけなので、第三セクターの村の税収につながるような、もちろんそれがあればいいんでしょうけど。小さいことですが、代表取締役の方の住所、所在というのは、分社化で会社は球磨村にとなって、法人税あたり、球磨村に税として、非常に税収の部分のメリットはあると思いますが。

これまでいろんなところで事業も水上であったりとかある中で、代表取締役の方の住所というのは球磨村ではないと思っております。村長が人口減少の1つとして考えれば、株式会社社長ですので、個人の所得もあるでしょうし、最終的に住民税等々も、非常に球磨村にとっては税の観点からいくと、社長の現住所は球磨村に置いてもらった方がいいと思いますが。経営はお願いをする。給与も発生します。でも、その方の現住所で税金払われるわけですよね。できれば球磨村に住所を置いてもらったほうがいいと思うんですけど、村長いかがですか。

- 〇議長(舟戸 治生君) 村長、松谷浩一君。
- ○村長(松谷 浩一君) 今、髙澤議員、副議長言われるように、そうなれば1番いいのかなと思いますが、今回のトラックセッションさん、本当に民間の力を球磨村、「かわせみ」に使ってほしいということで、そういうところに期待をして、今回お願いをしているところでございます。その中には、多く球磨村から職員を採用していただくということで聞いておりますので、なかなかそこまで、社長自らが球磨村に在籍して住所を置いてということは厳しいのかなと思いますけれども、そういった他の部分でしっかり球磨村に貢献していただきたい、そのように思っており

ます。

以上です。

- 〇議長(舟戸 治生君) 9番、髙澤康成君。
- ○議員(9番 高澤 康成君) 村長が言われる貢献度のものさしが何なのか。あくまでも「かわせみ」運営に対して収益をある程度求めて、株式会社ですので営利を目的としたものになっていかなければいけない。それに対して球磨村にどれだけ還元するのか。どの部分での貢献なのか。ここはしっかりするべきだと思います。地域の寄りどころであったりとか、いろんな集客をする上で。もちろん売上であったりとか、そこら辺はしっかりとされてのことだというふうに認識はしていますけど、大丈夫ですね。
- 〇議長(舟戸 治生君) 村長、松谷浩一君。
- ○村長(松谷 浩一君) なかなか今の時点で大丈夫ですという答えは難しいのかもしれませんけども、この間計画書のほうは見ていただいたと思いますけども、当初1年目は3,850万円という指定管理委託料、目標としましては5年後には1,000万円に減っていくという、よその指定管理ではなかなかないような今、計画を立てていただいていると思います。そして、将来的には指定管理委託料は5年間、指定管理は5年間ですけども、その後も継続するようであれば、言葉悪いですけども、より儲けていただいて、本当に村に還元できるぐらいの、そういうふうな事業所になっていただければと考えております。

そして、もちろん球磨村村民に対する福祉の向上というのは期待をするところでございますけども、あとはいろんなイベント等を開催することによって関係人口を増やしていただく、そしてそれが球磨村の観光につながり、そして将来的には移住定住等までつながっていけば、プラスの部分は大きいのかなと今考えております。ぜひそういった事業所になっていただくように、今後は村としましてもしっかり協力できることは協力してやっていきたいと思います。

- 〇議長(舟戸 治生君) ほかに。1番、永椎樹一郎君。
- ○議員(1番 永権樹一郎君) 大変に、トラックセッション、今度株式会社トラックセッション、 一勝地乙39番地の2ということで、具体的にここはどこに会社の本署は置かれるのでございま すでしょうか。
- 〇議長(舟戸 治生君) 総務課長、上蔀宏君。
- ○総務課長(上蔀 宏君) 今現在の「かわせみ」の住所になります。
- 〇議長(舟戸 治生君) 1番、永椎樹一郎君。
- ○議員(1番 永椎樹一郎君) それは「かわせみ」の中に会社が置かれるということでございますね。

村長、これは提案です。今度、やっぱり運営はトラックセッションさんにしていただきますけれども、施設だったり、あるいは修繕等々につきましては村がしていかなければなりません。それで、今度キャンプ場を作ったり、あるいは別館を1回取り壊して、新たにまた作られます。運営に関しては、トラックセッション側に行きますけれども、今建設型の仮設団地、あれは譲渡として公的なものには大丈夫というようなこの前ご答弁をいただきました、公的に使うのは。ああいうのも利用しながら、キャンプ場であればあぎゃんとの受付とか、どういうキャンプ場を作られるか分かりませんが、ああいうのを利用してする。あるいは別館のほうも、あぎゃんとを一部利用して、この前出とったような家族湯とかなんとかでご意見がございましたので、ああいうのも1回考えてみるとか。私が言いましたように、オープンスペースで、今WiーFiが飛んでおけば、よそから来て若い人たちはそこの中で仕事をできるようなこともできますので、そういう滞在をしていただく滞在型の一部の施設とか。ぜひそういうことを、7月からリニューアルオープンをされますので、今から7月からはそういうのも協議しながらいきなっただろうと思いますので。

ぜひそういう建設型の仮設団地を有効に利活用しながら、住宅とかいろいろ考えておられるということでございましたけれども、ぜひ、「かわせみ」の施設の中にもそういうのを利活用いただければと思っておりますので。村長、ぜひそこをお願いしたいと思います。

- 〇議長(舟戸 治生君) 村長、松谷浩一君。
- **〇村長(松谷 浩一君)** 今、永椎議員が言われるように、本当に利用できるものは利用して、しっかり村の財政的なものも負担ができるだけ少ないようにしていきたいと思っております。 以上です。
- O議長(舟戸 治生君) ほかに。4番、板﨑壽一君。
- ○議員(4番 板崎 壽一君) 4番です。関連ですが、株式会社トラックセッションの資本金、 株主が分かったら教えてください。
- 〇議長(舟戸 治生君) 総務課長、上蔀宏君。
- ○総務課長(上蔀 宏君) 株式会社トラックセッションの資本金が100万円、株数が1万株、株主については、今、履歴事項証明書というのをいただきまして、それについて答えていますが、株主については記載がございませんので、そこについては分かりません。
 - 以上です。
- 〇議長(舟戸 治生君) 4番、板﨑壽一君。
- ○議員(4番 板崎 壽一君) 株主は何名とかも分かりませんか。定款なのでうたってあるはずですが。
- 〇議長(舟戸 治生君) 総務課長、上蔀宏君。

- ○総務課長(上蔀 宏君) すみません。今、定款のほうがございませんので、今ここで分かるのは、今お答えした部分だけでございます。すみません。
- ○議長(舟戸 治生君) ほかにありませんか。9番、髙澤康成君。
- ○議員(9番 高澤 康成君) ちょっと勉強不足で分かりませんが、今、板﨑議員の株主等々、何名かという形の質問ですけど、収入があった場合には株式配当が発生しますよね。そういう部分に関しては、結局売り上げあげます、いいことばってんが。村としては何か、ちょっと分からないですけど、どうなるんですかね。
- 〇議長(舟戸 治生君) 総務課長、上蔀宏君。
- ○総務課長(上蔀 宏君) 前回、意見交換会のほうでも、多分、村長が話したと思うんですが、村としては株主としてはならない、要は株としてはしないということで。その分で、会社に対しても、できるだけ手をかけないというか、いろいろな意見というか、経営のほうにはタッチしないという考え方でおりますので、株主にはなりません。
- ○議長(舟戸 治生君) ほかにありませんか。9番、髙澤康成君。
- ○議員(9番 高澤 康成君) 株式会社トラックセッションにして、売上があったときに株式の配当をします。指定管理委託料で3,870万円を村として出します。10万円以上は村が修繕費、あるいはいろいろな10万円以上をかけて整備をしますとしたときに、村にとっては入湯税が入ってくると思います。もちろん宿泊数が伸びると村にとってのメリットはあるのでしょうけど、そこを動かす部分、日帰りであったりとか。レストラン経営は入湯税に入らない、売り上げに関しても。温泉も入りますよね。そうしたときに、村の財源確保の位置づけという部分は置いておいて、村としての観光、人が球磨村に寄ってくるということが最大の目的ということですか、村長。これを3,850万円、5年目には1,000万円まで減らしていくという形になっています。でも10万円以上は、もちろん村が改修工事をして別館を作っていろいろな整備をしていくわけですけど、村が血税をそこに投資的な役割としてやる中で、どういうふうな考えでいればいいですかね。
- 〇議長(舟戸 治生君) 村長、松谷浩一君。
- ○村長(松谷 浩一君) 「かわせみ」につきましては、当初の目的が、村が作った施設をしっかり管理していただいて、球磨村の福祉の向上につなげていただく。恐らく儲けてとか、もちろん儲かる分にはそれが一番いいかと思うのですが、そういうことを目的とした施設ではなかったのかなと思っております。そして、どういうところで村に貢献していただくかといいますと、先ほど言いましたように、たくさんの関係人口を増やしていただいて、そして、球磨村が活気のある村になるような、そういういろんな取組に寄与していただければということで考えております。そして、将来、球磨村が持続可能な村になっていく。そういったとの引き金といいますか、そう

いうきっかけになるような施設になっていただければということで考えております。

そして、もう1つ、先ほども言いましたように、指定管理委託料は、将来的には本当にそれが ゼロになっていくということであれば、それが1番いいことなのかなと思っておりますので、そ ういった方向を目指して頑張っていただければと思っております。

〇議長(舟戸 治生君) 9番、髙澤康成君。

以上です。

- ○議員(9番 高澤 康成君) そもそも、今から二十数年前に「かわせみ」がオープン、温泉施設として。これは第三セクターの位置づけでスタートしているわけです。第三セクターのそもそもの目的というのは、限られた財源、ここにいかに運営させて、安定した一部の村の財源を多少なりとも確保するというのが、そもそもの第三セクターの位置づけだったと私は思っています。それでずっときて、経営が厳しくなって、人が来んことなって、経営が厳しくなって、逆にお金がかかるようになったという、今に至っているんですけれども。ということは、もう第三セクターという考えは置いて、あくまでも運営をお願いして、人口の流れ、人の流れに対してやってもらうんだというところです。で、よかですよね、考え方。我々はずっとそれできているので、第三セクターの位置づけで財源の確保、少しでもいいからというところで認識をしていたんですけれども、ではそれではないということですね。
- 〇議長(舟戸 治生君) 村長、松谷浩一君。
- ○村長(松谷 浩一君) 議員もご存じかもしれませんけど、今、こういった第三セクターの指定管理をこれまでされていたような施設が、熊本県内でも、村も手放すようなところも出てきているようでございます。ただ、球磨村としては、そういった施設もない中で、何とか「かわせみ」を軌道に乗せていきたい、先ほども申しましたようないろんな目的を持って、これからも運営させて動かしていきたいという中で、今回指定管理を委託したわけでございますけれども。将来に向かっては、財源を球磨村に設けて、球磨村に返していただくというような考えではなくて、本当にそこの会社として、「かわせみ」が、経営が順当になって、儲けを出すような状況になれば、会社として球磨村の中でそういった会社ができるというだけでも、それは大きな球磨村にとってはプラスになるのかなと考えております。

そして、その中で、球磨村の住民の中から職員あたりを採用していただく、そういったところ に大きな期待を持っているところでございます。

- ○議長(舟戸 治生君) ほかにありませんか。9番、髙澤康成君。
- ○議員(9番 高澤 康成君) 将来的なビジョンとして、5年の指定管理の契約になっています。 更新をするときにトラックセッションが継続してやっていただくのがいいことでしょうけど。今

の話の段階で、トラックセッションが株式会社で一人立ち、経営をして売り上げが上がる、プラス株式のいろんな配当の問題とか、どういうふうに村に還元するのか、それは分からないのですが、今踏み込んで、将来的に球磨村にどういう形で貢献できるのかという話が、株式会社トラックセッションで、球磨村にふるさと納税ばトラックセッションがすれば、もちろん村としての財源確保にもなるわけですよね。収益であったり、もちろんトラックセッションの税金対策にもなるわけで、そういう意識づけも必要だと私は思うとです。もちろん頑張って運営してもらって、株式の配当もいろんな絡みはあるでしょうけど、そういったところまで踏み込んで。還元の仕方はいろんな形があるので、そういう認識をトラックセッションの方々も持ってほしいなという期待です。還元の仕方はいっぱいあると思いますので。

今度6年目、手を挙げるか挙げないかという問題もあります。それは分からない。そういうのも含め、村長がせっかく仕掛けたことですので、そういうことも含めやっていただければと私は思います。よろしくお願いします。

- 〇議長(舟戸 治生君) 村長、松谷浩一君。
- ○村長(松谷 浩一君) まずもって、大きな期待をしていただいていることを、しっかり私たちも認識して、今回トラックセッションにはまず安定した経営をしていただけるところまで、しっかりやっていただきたい、この5年間で。そして将来的には、先ほども言いましたように、本当に儲けの出るような会社になるように、私たちもしっかりと一緒に頑張っていきたいと思っております。

以上です。

O議長(舟戸 治生君) ほかにございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(舟戸 治生君) 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

議案第31号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(舟戸 治生君) 異議なしと認めます。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第32号 工事請負変更契約の締結について

- ○議長(舟戸 治生君) 次に、日程第5、議案第32号工事請負変更契約の締結を上程します。 本案件について提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。
- **〇村長(松谷 浩一君)** 上程いただきました議案第32号工事請負変更契約の締結について、提

案理由をご説明申し上げます。

今回の提案は、令和3年10月27日に10社で指名競争入札を行い、契約金額4,653万円で有限会社相良建設が落札した村道告線道路災害復旧工事7月災につきまして、契約金額を924万8,737円増額し、5,577万8,737円に変更するにあたり、変更契約の予定価格が5,000万円以上となるため、球磨村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

当初、請負契約の主な内容は、令和2年7月豪雨により被災しました村道告線の5か所について、復旧延長206メートルをコンクリートブロック積み工263平米、大型ブロック積み工65平米などにより復旧する計画としておりました。今回の変更は、ブロック積み工の基礎の施工において、想定した高さに岩盤が現れなかったことにより、施工数量が増加したことなどによる増額となっております。

ご審議の上、ご決定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(舟戸 治生君) 提案の理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

ご審議をお願いします。7番、嶽本孝司君。

- ○議員(7番 嶽本 孝司君) 今、提案説明の中に、高さに岩盤が現れなかったので、こういう ふうに予算が膨れたという説明ですが、もう少しこの岩盤のところを説明をお願いいたします。
- 〇議長(舟戸 治生君) 建設課長、松舟祐二君。
- **〇建設課長(松舟 祐二君)** ブロックを施工するに当たって、基礎をする必要がございます。基礎につきましては、床掘りをしなくてはいけませんが、その床掘りをする段階で設計していた高さがございます。そこに岩盤が出なかったというところで、それより深く掘り下げたというところでございます。

- 〇議長(舟戸 治生君) 7番、嶽本孝司君。
- ○議員(7番 嶽本 孝司君) 昨年ですか、8月に大雨が来ました。そのときに再度見直しますというふうに県のほうからありましたよね、何件か。それもこの中にも入ってくるんですかね。 保証額が延長になったりいろいろしていますので。そういう指示というか、もう1回再度調査をやり直すよということで、ここも膨れた予算がこれだけ積み上がったかどうかをお尋ねしたい。
- 〇議長(舟戸 治生君) 建設課長、松舟祐二君。
- **〇建設課長(松舟 祐二君)** この告線につきましては、令和2年の7月豪雨に関するものでございまして、去年の4年災ではございません。
- 〇議長(舟戸 治生君) 7番、嶽本孝司君。

- ○議員(7番 嶽本 孝司君) おっしゃるとおり令和2年災ですが、そういうところがいっぱいございましたよね、ほかにも。水路であったり、そういうところも令和4年に大雨が来たので、1回そこでストップして、もう一回測量といいますか、そういうところを見直しますよということがあったり。これが全然関係ないと、今の答弁ではですね。そういうことでよろしいんですね。分かりました。
- 〇議長(舟戸 治生君) 1番、永椎樹一郎君。
- ○議員(1番 永椎樹一郎君) 告線の概要についてはご説明をいただきましたので理解をしておりますが、そもそも工期はいつまででございますか。
- 〇議長(舟戸 治生君) 建設課長、松舟祐二君。
- **〇建設課長(松舟 祐二君)** 工期につきましては、変更を行っておりまして、令和5年4月 30日までとしております。
- 〇議長(舟戸 治生君) 1番、永椎樹一郎君。
- ○議員(1番 永椎樹一郎君) 工期を変更されたということでございますね。先ほど提案で言いましたように、令和3年10月に入札をしたということだったものですから、それから工期があまり長かったものでお尋ねをしたところでございますけれども。造成地域になるまでには完全に工期が終わるということでございますでしょうから、安心をしたところでございました。
- ○議長(舟戸 治生君) ほかにありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(舟戸 治生君) 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

議案第32号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(舟戸 治生君) 異議なしと認めます。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第33号 令和5年度球磨村一般会計補正予算について

〇議長(舟戸 治生君) 次に、日程第6、議案第33号令和5年度球磨村一般会計補正予算を上程します。

本案件について提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

〇村長(松谷 浩一君) 議案第33号令和5年度球磨村一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症のワクチン予防接種に係る補正でございます。

3月7日、国の厚生科学審議会において、令和5年度ワクチン接種についての方向性が示され、これを受けてワクチン接種関連の国庫補助方針が示されました。この補助方針等に基づき、必要な経費の補正を行っております。なお、計画では、春開始分に65歳以上の高齢者及び基礎疾患を有する者、そして医療従事者等に接種を行い、秋開始分には追加接種可能な全ての年齢の者を対象として見込んでおります。歳入につきましては、国庫補助金を財源とするとともに、一般財源として繰越金を追加いたしました。このようなことから、今回1,380万4千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ72億9,580万4千円とする予算を編成したところです。

ご審議の上、ご決定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(舟戸 治生君) 提案の理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

ご審議をお願いします。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(舟戸 治生君) 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

議案第33号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(舟戸 治生君) 異議なしと認めます。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。会議規則第44条の規定により、本臨時会で議決された事件について、条項、 字句、数字、その他の整理に要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。 これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(舟戸 治生君) 異議なしと認めます。したがって、本臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。
- 〇議長(舟戸 治生君) これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第3回球磨村議会臨時会を閉会します。お疲れさまでございました。

午前11時17分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議長

署名議員

署名議員